

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	6
第 2 会期の決定	6
議長の諸般報告	6
町長の行政報告	7
第 3 報告第12号 専決処分の報告について	10
第 4 議案第63号 職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの 給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	11
第 5 議案第64号 利府町児童クラブ条例の一部を改正する条例	11
第 6 議案第65号 利府町復興産業集積区域緑地面積率等条例の一部を改正する条例	11
第 7 議案第66号 平成30年度利府町一般会計補正予算	11
第 8 議案第67号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	12
第 9 議案第68号 平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算	12
第10 議案第69号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算	13
第11 議案第70号 平成30年度利府町水道事業会計補正予算	13
第12 議案第71号 工事請負契約の締結について	13
第13 議案第72号 工事請負変更契約の締結について	14
第14 議案第73号 財産の処分について	14
第15 議案第74号 和解及び損害賠償の額の決定について	14
第16 議案第75号 和解及び損害賠償の額の決定について	14
第17 議案第76号 和解及び損害賠償の額の決定について	14

第18	議案第77号	町の区域を新たに画することについて	14
第19	議案第78号	町道の路線認定について	14
第20	議案第79号	利府町教育委員会委員の任命について	15
第21	議案第80号	利府町教育委員会委員の任命について	15
第22	議案第81号	人権擁護委員候補者の推薦について	15
第23	一般質問		
	<u>遠藤紀子</u>	議員	19
	1	大きな公園の管理と活用について	
	2	障がい者への適切な対応を	
	<u>鈴木忠美</u>	議員	36
	1	河川整備の状況確認は	
	2	小・中学校のエアコン設置時期は	
	3	文化複合施設の使用料金等明示は	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成30年12月利府町議会定例会会議録(第1号)

出席議員(18名)

1番	伊藤	司	君	2番	鈴木	晴子	君
3番	西澤	文久	君	4番	後藤	哲	君
5番	小渕	洋一郎	君	6番	安田	知己	君
7番	木村	範雄	君	8番	土村	秀俊	君
9番	吉岡	伸二郎	君	10番	高久	時男	君
11番	鈴木	忠美	君	12番	伊勢	英昭	君
13番	永野	渉	君	14番	遠藤	紀子	君
15番	渡辺	幹雄	君	16番	郷右近	隆夫	君
17番	及川	智善	君	18番	櫻井	正人	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町	長	熊谷	大	君					
副	町	長	伊藤	三男	君				
総	務	課	長	折笠	浩幸	君			
政	策	課	長	櫻井	昭彦	君			
財	務	課	長	高橋	三喜夫	君			
税	務	課	長	阿部	智子	君			
町	民	課	長	伊藤	智	君			
生	活	安	全	課	長	櫻井	浩明	君	
保	健	福	祉	課	長	伊藤	文子	君	
子	ど	も	支	援	課	長	菅井	百合子	君
都	市	整	備	課	長	菅野	勇	君	
産	業	振	興	課	長	阿部	義弘	君	
兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長

平成30年12月定例会会議録（12月4日火曜日分）

上下水道課長	鈴木啓義	君
収納対策室長	鈴木真由美	君
文化複合施設推進室長	庄子敦	君
会計管理者兼会計室長	小幡純一	君
教 育 長	本明陽一	君
教 育 次 長	佐藤博昭	君
教育総務課長	庄司幾子	君
生涯学習課長	高橋徳光	君
代表監査委員	宮城正義	君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴木則昭	君
主 幹	土屋俊介	君
主任主査	利 玲子	君

議 事 日 程 （第1日）

平成30年12月4日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第12号 専決処分の報告について
- 第 4 議案第63号 職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第64号 利府町児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第65号 利府町復興産業集積区域緑地面積率等条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第66号 平成30年度利府町一般会計補正予算
- 第 8 議案第67号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第68号 平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算

平成30年12月定例会会議録（12月4日火曜日分）

- 第10 議案第69号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算
 - 第11 議案第70号 平成30年度利府町水道事業会計補正予算
 - 第12 議案第71号 工事請負契約の締結について
 - 第13 議案第72号 工事請負変更契約の締結について
 - 第14 議案第73号 財産の処分について
 - 第15 議案第74号 和解及び損害賠償の額の決定について
 - 第16 議案第75号 和解及び損害賠償の額の決定について
 - 第17 議案第76号 和解及び損害賠償の額の決定について
 - 第18 議案第77号 町の区域を新たに画することについて
 - 第19 議案第78号 町道の路線認定について
 - 第20 議案第79号 利府町教育委員会委員の任命について
 - 第21 議案第80号 利府町教育委員会委員の任命について
 - 第22 議案第81号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 第23 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成30年12月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、1番 伊藤 司君、2番 鈴木晴子君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月7日までの4日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月7日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（櫻井正人君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私から**諸般報告**を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、10月3日から4日まで二市三町議長団連絡協議会視察研修が行われ、山形県酒田市を訪問し、酒田港のインバウンド事業及び酒田市斎場について視察をしております。

次に、11月8日から9日まで議会広報常任委員会が群馬県玉村町、福島県棚倉町を訪問し、議会広報の編集について調査を行っております。

11月14日、教育民生常任委員会がICT活用発表会に出席しております。

また、11月21日、総務財務常任委員会が収納率向上に向けた取り組みについてを調査項目とし、所管事務調査を行っております。

11月26日から27日まで、議会運営委員会が山形県川西町、宮城県柴田町を訪問し、議会活性化の取り組みについて調査を行っております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、10月29日から30日まで宮城黒川地方町村議会委員長研修会が仙台市太白区で開催され、私と総務財務、産業建設、教育民生常任委員長、事務局長が出席しております。

11月15日、宮城黒川地方町村議会表彰式並びに議員研修会が自治会館で開催され、自治功勞者として遠藤紀子議員と永野 渉議員が表彰を受けられました。まことにめでたうございます。

次に、全国町村議会議長会関係ですが、10月5日、市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が全国町村会館で開催され、前町長の鈴木勝雄氏が表彰を受けられました。

11月21日、第62回町村議会議長全国大会がNHKホールで開催され、要望、決議を行っております。

次に、行政視察及び広報視察受け入れでございますが、9月26日の高知県越知町議会を初め10市町の議会が来庁され、各種取り組みなどについて研修を行っております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては配付の議長諸般報告のとおりですので、ごらんいただきますようお願いをいたします。

なお、本定例会には町長より報告が1件、議案が19件提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

続いて、**町長の行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆さんおはようございます。

日を追うごとに寒さも厳しくなってきましたが、平成30年も残り1月となりました。ことし3月に町長に就任して以来、議員各位の御理解と御協力を賜り、さまざまな事業を実施してまいりましたが、5月には本町が東京2020オリンピックのサッカー競技の会場地として正式に決定され、さらには東京開会式の2日前にキックオフするという大きな役割に参画できますことは、全世界に向け本町の魅力や被災地の復興を発信する大きな機会であり、一段と身の引き締まる思いを禁じ得ません。就任以来、日ごろの御支援にもこの場をおかりし改めて厚く御

礼を申し上げますとともに、平成最後の年末、ことし1年の感謝を込め、皆様とともに輝かしい希望に満ちた新年を迎えたいと思っております。

さて、12月定例会の開会に先立ちまして9月に発生いたしました北海道胆振東部地震により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本町では10月2日から8日まで、北海道むかわ町に3名の職員を派遣し東日本大震災の経験とノウハウを生かし、罹災証明書等現地調査業務や被災者支援窓口業務での支援を行いました。今後、被災された方々が1日も早く平穏な生活を取り戻せますようお祈りするとともに、この教訓を今後の防災対策に役立ててまいります。

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、復興事業に関してですが、浜田地区の防潮堤整備工事や須賀地区の側溝整備工事が完成し、浜田漁港施設用地かさ上げ工事についても本年中に完成する見込みとなりました。今後は、利府町浜まつりの開催や、仮称でございますが浜田復興交流センターの基本計画策定など、被災地区の活性化を見据えたソフト事業にも取り組みながら、着実に復興事業を進めてまいります。

次に、表彰関係ですが、10月1日に名誉町民に推戴した鈴木勝雄前町長に対し、顕彰状と名誉町民賞を贈呈し、5期20年の長きにわたる功績をたたえました。また、あわせて多年にわたり町の公益や地域福祉のために尽力された15名の功労者の方々の表彰を行うとともに、町に対し金品を寄贈された方々に感謝状を贈呈いたしました。

続いて、「十符の里—利府フェスティバル」に関してですが、10月7日にグランディ21を会場に「スポーツ交流フェスティバル」、「環境まるごとフェア」と同時開催し、町内外から3万人の方々に御来場いただきました。さらに、今回は本町のモータースポーツ文化の創造に向けた土台づくりとして、普通運転免許があれば誰でも気軽に楽しめる「オートテストチャレンジ in 利府」も同時開催し、参加した方々が運転技術を競い合いました。今後も本町独自のまちづくりを町民の皆様との協働により築いてまいります。

次に、総合計画関連ですが、現総合計画が計画満了まで3年を切ったことから、2021年から2030年までの10カ年の「新総合計画」の策定方針を定め、十符の里フェスティバルの出店ブースにおいてPRを行ったほか、ニホンジンプロジェクトとの連携によるPRソングづくりに向けたワークショップも実施しました。引き続き、町民の皆様とともに、楽しく町の未来を描い

ていける計画づくりを進めてまいります。

続いて、文化複合施設の整備に関してですが、新たな財源の確保を図るため、地中熱を利用した空調設備の導入について、みやぎ環境交付金事業への提案を行い、事業が採択されました。また、施設の具体的な管理運営方法の検討や用地の造成工事等についても、引き続き鋭意進めてまいります。

次に、保健福祉関係ですが、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するため、10月1日に「利府町子育て世代包括支援センター」を開設いたしました。今後、妊産婦及び乳幼児の健康保持及び増進に向けた包括的な支援の充実化を図ってまいります。また、長寿の祝福と長年の社会貢献をたたえるため、9月15日に敬老会を開催し、参加された高齢者の方々に落語や漫才などをお楽しみいただきました。今後、より多くの方々に参加いただけるよう地域密着型の敬老会を目指し、各町内会と調整を進めてまいります。

続いて、子育て支援に関してですが、10月20日、21日にセキスイハイムスーパーアリーナを会場に開催された「子育て応援団すこやか2018」に利府町ブースを出展し、本町の子育て支援をPRしました。また、11月11日には役場庁舎において、働くことの楽しさや社会の仕組みを学ぶ「こどものまちinりふ」を開催し、今後も本町の将来を担う子供たちが健やかに成長していくよう、子育て支援を進めてまいります。

次に、交通安全関係ですが、9月21日から30日までの10日間、塩釜地区交通安全協会利府支部ほか20団体が参加し、秋の交通安全町民総ぐるみ運動を実施しました。こうした取り組みにより、11月11日をもって交通死亡事故ゼロ1,230日間を達成し、宮城県知事から褒状の伝達を受けました。これは本町の最長記録であり、この記録を1日でも長く伸ばしていけるよう、引き続き交通死亡事故のない安全なまちづくりに努めてまいります。

続いて、観光振興に関してですが、モータースポーツの観光開発や観光資源の効果的な発信等による相乗効果を目的として、JAFとの連携協定を締結いたしました。協定後には「オートテストチャレンジin利府」を開催したほか、JAFの機関紙において本町の観光情報を掲載いただきました。また、モータースポーツによる観光事業の先進事例として、愛知県新城市で開催されている「新城ラリー」の取り組み内容や成果等を学んでまいりました。引き続き、魅力あふれる観光開発の可能性を追求してまいります。

次に、教育関係ですが、利府小学校の新校舎がいよいよ今月中に完成する見込みとなり、今月末には落成式を行い、子供たちは新年の3学期から新しい校舎で元気いっぱい学ぶこととな

ります。また、小中学校のエアコン設置事業については、国が新たに創設した臨時特例交付金への申請を行い、本定例会で設計費用を計上しております。引き続き、子供たちが快適で安心して学べる環境整備に取り組んでまいります。

最後に、生涯学習に関してですが、10月28日に町内の各中学校において「十符っ子の日」を開催し、子供たちが日ごろの感謝の気持ちや将来の夢などを発表したほか、ブラザーシップ、キャリアシップの活動紹介等も行いました。また、文化祭を初め、スクールバンドフェスティバル、秋の図書館フェアなど、芸術の秋にふさわしいイベントを多くの方々にお楽しみいただきました。引き続き本町ならではの文化振興を進めてまいります。

以上は要点のみであり、その他の主な事業については別紙のとおりですので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 以上で行政報告を終わります。

なお、本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 報告第12号から

日程第22 議案第81号まで

○議長（櫻井正人君） 日程第3、報告第12号専決処分の報告についてから日程第22、議案第81号人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております報告1件、議案19件について、順次御説明申し上げます。

初めに、報告第12号専決処分の報告についてでございますが、裏面をごらんください。

まず、1点目でございますが、ことしの9月2日、利府町春日字金鑄神地内の町有地の立木が腐朽により倒木し、隣接地にあった資材等に損害を与えた事故について、また、2点目、3点目でございますが、ことしの9月5日、利府町赤沼字須賀地内の工事現場において、職員が現場脇の空き地に公用車を停車しようとした際に、作業員2名に損傷を与えた事故について、町の負担割合がそれぞれ10割の内容で相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により3件の専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。なお、この損害賠償については、全国町村会の総合賠償補償保険及び全国自治協会の自動

車損害共済事業により全額補填されることとなっております。追って後ほど説明する議案第74号、議案第75号及び議案第76号につきましても同一事案によるものですが、専決処分ではなく議決案件として提案しております。

次に、議案第63号職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、ことしの8月10日に民間給与との給与格差の是正を求める平成30年人事院勧告が示されました。この人事院勧告制度は、労働基本権が制約されている公務員の代償措置として、官と民の給与水準の均衡を基本とするものであり、総務省においては地方公務員の給与改定については、国家公務員の給与改定を基本として決定すべきとする地方公務員法の給与決定原則に基づき、適切に見直しを行う必要があるとしております。このことから、近隣市町村においても、おおむねこの勧告どおり給与改定を行う予定であり、これらを総合的に勘案し、国に準じて所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容としましては、民間との格差是正のため、一般職につきましては4月までさかのぼり、給料月額を平均で0.2%、今月の勤勉手当支給月数を0.05月分引き上げ、合計1.85月分にするものであります。

また、町長、副町長及び教育長の特別職についても、今月の期末手当支給月数を0.05月分引き上げ、年間支給月数を3.35月とするものであります。

次に、議案第64号利府町児童クラブ条例の一部を改正する条例でございますが、現在2カ所で運営している利府小児童クラブについて、利府小学校校舎建替えに伴い小学校敷地内に設置しているプレハブ校舎に移設することから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号利府町復興産業集積区域緑地面積率等条例の一部を改正する条例でございますが、工場立地法の緑地及び環境施設の敷地面積に対する割合の特例措置を沢乙字白石沢地内の工業専用地域に適用させるため、別表に沢乙字白石沢地内を追加し、区域の範囲について規則を別に定めることとするものであります。

次に、議案第66号平成30年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2億5,407万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を127億6,031万7,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、顧問弁護士業務事業を初めとする64件を追加するものであります。

第3条の地方債の補正につきましては、都市再生整備計画事業及び道路整備事業の限度額を

変更するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては財務課長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第67号平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に1億5,154万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億5,576万7,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入でございますが、4款県支出金につきましては、医療費の増加等により1億4,989万9,000円を増額するものであります。

6款繰入金につきましては、保険基盤安定負担金交付申請額の確定等に伴う他会計繰入金の増額分と財源調整のための基金繰入金の減額分によりまして164万8,000円を増額するものであります。

次に、歳出の主なものでございますが、2款保険給付費につきましては、一般被保険者の療養給付費や高額療養費の増額等により1億4,911万2,000円を増額するものであります。

3ページをごらんください。

第2表債務負担行為につきましては、特定健康診査等業務事業を初めとする4事業を設定するものであります。

次に、議案第68号平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に1,123万円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億4,340万円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入でございますが、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金及び7款繰入金について、介護サービス等利用者の増加に伴い、それぞれ増額するものであります。

3ページをごらんください。

歳出の主なものでございますが、介護サービス等利用者の増加に伴い、2款保険給付費、5款地域支援事業費をそれぞれ増額するものであります。

4ページをお開きください。

第2表債務負担行為につきましては、高齢者等の食の自立支援業務事業を初めとする5事業を設定するものであります。

次に、議案第69号平成30年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に323万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億5,334万4,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、6款町債につきましては財源調整により資本費平準化債を増額するものであります。

次に、歳出の主なものでございますが、1款総務費につきましては、消費税及び地方消費税の予定納付額等の増加などにより284万円を増額するものであります。2款事業費につきましては、人件費の調整によるものであります。

3ページをごらんください。

第2表債務負担行為補正につきましては、起債管理システム貸借借事業を初めとする6事業を追加するものであります。

第3表地方債補正につきましては、歳入で説明しました資本費平準化事業の限度額を変更するものであります。

次に、議案第70号平成30年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的支出の補正につきましては、人件費の調整等により減額するものであります。第3条資本的収入及び支出の補正の収入につきましては、受託工事に係る工事負担金として508万5,000円を増額するものであります。

支出につきましては、人件費の調整により減額するものであります。

2ページをお開きください。

第5条債務負担行為の補正につきましては、単価契約に係る複合機複写サービス事業を初めとする4事業を設定するものであります。

次に、議案第71号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は須賀地区水門及び浜田地区防潮堤陸閘を遠隔制御で開閉するための監視操作施設を整備するものであります。

主な工事内容といたしましては、役場庁舎に監視操作端末を設置するとともに、須賀・浜田地区それぞれに監視カメラ、監視局装置を設置し、それに伴う有線及び無線の通信設備を整備するほか、あわせて水門等の開閉を確実かつ迅速に行うため、宮城県防災システムとの接続を行うものであります。なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件つき一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。主な入札参加条件は宮城県

内に本店、支店等を有していること、また、本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を電気通信工事の総合評定値が1,000点以上のAクラスの業者としております。

次に、**議案第72号工事請負変更契約の締結**についてでございますが、本契約は平成28年10月臨時会において議決をいただきました利府小学校校舎建替え工事の第5回目の変更を行うものであります。変更の主な理由でございますが、工事に伴う大型車両通行の影響で町道の舗装面が破損したことから、道路管理者との協議により復旧の範囲が広がったことによる増工のほか、新校舎の工事が完成を迎えるため、精算に向けて調整を行うものであります。

次に、**議案第73号財産の処分について**でございますが、宮城利府掖済会病院用地として貸し付けしている当該用地について、病院施設を所有する一般社団法人日本海員掖済会から土地取得の要望があったことから、財産の処分を行うものであります。また、契約に当たっては、当該土地には現に病院施設が存在しており柔軟な土地利用が難しいため、一般公募による売却処分は適さないものと考えられることから、随意契約により売買仮契約を締結しております。

次に、議案第74号、議案第75号及び議案第76号和解及び損害賠償の額の決定についてでございますが、報告第12号で説明しました事故について、町の負担割合がそれぞれ10割の内容で相手方と和解が成立する運びとなったものであります。

議案第74号につきましては、春日の町有地内での倒木により、隣接地にあった資材置き場、照明ポール等に損害を与えた事故であり、損害賠償額は79万6,710円となっております。

議案第75号につきましては、同じく春日の町有地内での倒木により、隣接地にあった車両に損害を与えた事故であり、損害賠償額は73万4,400円となっております。

議案第76号につきましては、須賀地内で公用車を停車しようとした際に擁壁に損傷を与えた事故であり、損害賠償額は86万880円となっております。

次に、**議案第77号町の区域を新たに画することについて**でございますが、新中道土地区画整理事業の進捗に伴い、利府町新中道土地区画整理組合から換地処分に向けて当該事業区域の町界の変更申請がありましたので、加瀬字新河原等の一部を新中道一丁目及び二丁目、利府字新中道等を新中道三丁目として所有地の明確化及び行政手続の合理的な運営に資するため、当該町名を新たに画するものであります。なお、換地処分についての報告は来年の10月ごろの予定となっております。

次に、**議案第78号町道の路線認定について**でございますが、今回認定する新中道地区の10路線につきましては、土地区画整理事業により新設された路線であり、土地区画整理法第106条第

3項の規定により本町に移管されたことに伴い、認定するものであります。

次に、議案第79号及び議案第80号利府町教育委員会委員の任命についてでございますが、委員4名のうち今月の31日で任期満了となります高田 修氏について再任すること、同じく今月の31日で任期満了となります加藤東子氏の後任として李 花葉氏を任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

次に、議案第81号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、来年の3月31日で任期満了となります橋本こずえ氏を引き続き候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしております報告1件、議案19件でございますので、慎重審議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 次に、議案第66号平成30年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、議案第66号平成30年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページから4ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書で御説明いたします。

5ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正でございますが、事務事業の平準化及び平成31年4月1日から業務を開始するため今年度中に契約行為を行う必要がある事業として、顧問弁護士業務事業を初めとした64件の事業について、地方自治法第214条の規定に基づき債務負担行為を追加するものであります。このうち、新規事業の内容について御説明いたします。

1番下の新総合計画策定支援業務事業につきましては、現行の計画期間が平成32年末となっていることから、まちづくりの指針となる新たな総合計画を策定するため、設定するものでございます。

6ページをお開き願います。

上から3番目、総合情報系システム元号改正対応業務事業につきましては、来年の5月1日の新天皇即位に伴う新元号に対応するため、設定するものでございます。

8ページをお開き願います。

下から4番目、第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務事業につきましては、現行の計画期間が平成31年度末となっていることから、教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する新たな計画を策定するため、設定するものでございます。

9ページをごらんください。

下から3番目、都市マスタープラン等改定業務事業につきましては、現行の計画期間が平成32年度末となっていることから、まちづくりのビジョンとその実現の道筋を示した新たな都市マスタープランを策定するとともに、現在の都市構造を維持し、人口減少や高齢化の状況においても魅力ある利便性の高い都市を目指す新たな立地適正化計画を策定するため、設定するものでございます。

11ページをお開き願います。

続いて第3表、地方債補正でございますが、都市再生整備計画事業及び道路整備事業につきましては、請負差額等により事業費が変更になったことから限度額を変更するものでございます。

12ページをお開き願います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、15款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2,442万6,000円と、同じく3節児童福祉費負担金3,568万円及び14ページ、16款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金1,221万3,000円と、同じく3節児童福祉費負担金489万5,000円につきましては、それぞれ利用者の増加により増額するものでございます。

13ページにお戻りください。

15款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金のうち、小規模保育施設整備事業費補助7,143万5,000円の減額及び小規模保育施設改修事業費補助2,133万3,000円の減額につきましては、当初国庫補助金を活用し小規模保育施設の整備を行うこととしておりましたが、県の指導により県補助金を活用し整備することとなったため、減額するものでございます。これにより、15ページ、16款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金のうち小規模保育施設整備事業費補助6,827万7,000円を増額しております。なお、金額の差異につきましては、整備事業費の確定により県補助金の額を調整したものでございます。

16ページをお開き願います。

17款2項1目1節土地売払収入1億934万1,000円につきましては、これまで掖済会病院用地

として貸し付けておりました土地を売り払うことによる増額であります。

18款1項1目1節一般寄附金2,000万円につきましては、ふるさと応援寄附金の件数及び寄附額の増が見込まれることから増額するものでございます。

19款2項7目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金518万6,000円につきましては、移動系防災行政無線整備事業及び浜田地区雨水流末水路復旧工事の実施に伴い増額するものでございます。

17ページをごらんください。

21款4項3目7節雑入のうち損害共済金270万1,000円につきましては、公用車の事故及び倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定により増額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。歳出の全般の共通事項といたしまして、人件費の調整や燃料費の価格高騰による増額及び事業完了等に伴う請負差額の減額等を行っております。

20ページをお開き願います。

2款1項3目財産管理費15節工事請負費202万2,000円につきましては、庁舎1階のカウンター照明について、長寿命化や効率性を生かし省エネを図るため、LED照明灯の交換など庁舎の維持修繕を行うため増額するものでございます。

同じく22節補償、補填及び賠償金239万2,000円につきましては、歳入で御説明申し上げました公用車の事故及び倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に伴い計上するものでございます。

同じく5目財政管理費13節委託料及び25節積立金のうち、ふるさと応援寄附基金積立金のそれぞれ1,000万円につきましては、寄附見込み額の増から増額するものでございます。

同じく25節積立金のうち、公共施設整備基金予算積立金1億934万2,000円につきましては、今後の公共施設整備に備え増額するものでございます。

21ページをごらんください。

同じく15目東京オリンピック推進費8節報償費から18節備品購入費までにつきましては、東京オリンピックのサッカー会場となっている本町におきまして、町民の機運の醸成を図るため、開催までの500日前イベントや開催PRグッズ等を作成するため計上するものでございます。

24ページをお開き願います。

2款6項4目復興推進費13節委託料448万4,000円につきましては、歳入で御説明申し上げました移動系防災行政無線整備事業費を計上するものでございます。

26ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費20節扶助費7,457万5,000円につきましては、歳入で御説明申し上げました障害福祉サービス利用者の増加等により、各給付費等を増額するものでございます。

同じく23節償還金、利子及び割引料692万円につきましては、障害者自立支援給付事業費等の額の確定に伴い、国、県に対する返還金が発生することから計上するものでございます。

31ページをお開き願います。

同じく8目児童福祉施設費13節委託料のうち特別支援業務委託料457万3,000円の減額及び児童クラブサテライト運営業務委託料382万3,000円の減額につきましては、特別支援事業の実績見込み及び青山小学校児童クラブの入所実績により、当初予定しておりましたサテライトの開設が必要なくなったため減額するものでございます。

35ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費15節工事請負費787万6,000円につきましては、各団地の木の根の影響による歩道の段差等の補修及び道路の補修箇所の増加による増額でございます。

37ページをごらんください。

同じく4項3目公園管理費15節工事請負費300万円につきましては、遊具施設の点検結果に基づき補修箇所が増加したことから増額するものでございます。

39ページをお開き願います。

10款1項3目19節負担金、補助及び交付金1,164万1,000円につきましては、幼稚園入園後の転出等により、対象となる園児の減少及び所得階層の変更により減額するものでございます。

同じく2項3目学校施設費13節委託料の小学校空調設置工事实施設計業務委託料及び40ページ、同じく3項3目学校施設費13節委託料の中学校空調設置工事实施設計業務委託料につきましては、国の施策であります各小中学校へ空調設備を設置するに当たり、必要な実施設計業務委託を行うため増額するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

午前10時45分 休 憩

午前10時58分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 23 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第23、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、5名です。通告順に発言を許します。

初めに、14番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔14番 遠藤紀子君 登壇〕

○14番（遠藤紀子君） 改めましておはようございます。14番 遠藤紀子でございます。本定例会には、一般質問といたしまして2点の質問事項を提出いたしました。順に質問してまいりますのでお願いいたします。

質問事項1、大きな公園の管理と活用について。

平成元年前後から始まった西部地区の団地造成により、町は大きく発展いたしました。しかし、30年の時がたち、住民の高齢化が進むとともに自然環境も変化してまいりました。この地区には沢乙北公園、森の里公園、大沢緑地の3カ所の大きな公園があります。毎年除草作業に多額の費用がかかっておりますが、樹木が荒れ、ベンチや遊具等が劣化し、環境の悪化は避けられません。人々の集う、憩いの場としての公園の管理と活用を改めて考えてみる必要があると思います。そこで伺います。

（1）安全で明るいトイレ環境の充実を図るべきではないでしょうか。

（2）森の里公園はすり鉢状になっているので、管理は難しいと思います。森の荒れ方が激しく、散歩する人の姿もほとんど見かけなくなった危険な公園になりつつありますが、整備をすれば自然観察をする身近な場所になると思います。県の森林インストラクターの力をおかりしてその方策を考えてみてはどうでしょうか。また、平成31年度から施行予定の森林環境贈与税を活用できないのでしょうか。

（3）体力づくりやイベント、花壇づくりなどの公園を活用するためのワークショップを開催してはどうでしょうか。

2点目です。障害者への適切な対応を。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる「障害者差別解消法」が平成28

年4月に施行されました。最近では障害者就労水増しの問題が起き、人々の差別意識や無理解など、障害のある人が社会で生活していく上での困難は絶えません。我々も高齢になれば何らかの障害を持つこととなります。町として共生社会を実現して障害者も快適に過ごせる環境づくりに努力しなければなりません。

そこで伺います。

（1）役場等公共施設での障害者対応は適切でしょうか。

（2）県は9月からゆずりあい駐車場利用制度を導入いたしました。役場庁舎北側駐車場にも早速駐車区画ができました。利用証はどのように交付しているのでしょうか。また、他の公共施設に設置する予定はあるのでしょうか。

（3）町内には2頭の盲導犬が活躍しています。視覚障害の人は積極的に外出できるようになったとおっしゃいます。しかし、いまだに飲食店などでペット扱いをされ、盲導犬との入店を断るところが多いと聞きます。「障害者差別解消法」への理解を求めて商工会に働きかけてはどうでしょうか。また、学校でも、盲導犬やこの法律の理解を学ぶような機会を持つてほしいと思いますが、考えを伺います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、大きな公園の管理と活用について、2、障害者への適切な対応を、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 14番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の大きな公園の管理と活用についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

沢乙北公園、森の里公園、大沢緑地公園は設置から約30年がたち、施設の老朽化が進んでおりますが、現在各公園の維持管理につきましては年2回、業者による除草作業と公園内の遊具の点検及び修繕、軽微な樹木の剪定作業を随時行っております。また、町内会の皆様の御協力により、公園の清掃作業を行っていただいているところでございます。その中で、森の里公園トイレ周辺については、樹木が密集し薄暗くなっている状況であることから、トイレ周辺の樹木を伐採し環境改善を行い、また、トイレの照明につきましてもLED照明を含めて改修の検討をしてみたいと考えております。

森林インストラクター協会の活用につきましては、現在公民館教室として実施している十符の里大学の講師として御協力いただいているところであり、今後も町内の公園を活用し、自然

に触れることができる町民参加型のイベントを検討してまいりたいと考えております。

また、公園の管理運営の方向性等については調査研究を行い、環境美化活動を行う公園サポーター制度なども含めた検討を行うとともに、適切な維持管理を努めてまいります。

なお、森林環境譲与税の活用についてでございますが、来年の通常国会で法案化される予定となっており、現在のところ要綱等については示されていないことから、今後国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の障害者への適切な対応についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

まず、役場等公共施設での障害者対応についてでございますが、議員御質問のとおり平成28年4月に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる「障害者差別解消法」が施行され、本町においては、県内市町村の中では比較的早い時期となる同年9月に利府町職員対応要領を策定し、職員にも周知したところであります。この要領に基づき、障害を持つ方と接する際に個々の状態や必要な支援を丁寧に対応することの重要性を改めて認識させるため、職員への説明会とあわせ、機会を捉え研修会等を実施していく方針としております。また、耳の不自由な方への窓口での筆談対応等の表示のほか、歩行者点字ブロックや駐車場からの通路のスロープ化、オストメイト設備など、障害者の方々に適切な対応となるよう努めているところであります。

次に、県がことしの9月に創設したゆずりあい駐車場利用制度に係る利用証の交付についてでございますが、申請書を県社会福祉課または県仙台保健福祉事務所の窓口へ提出し直接交付を受ける方法と、郵送して交付を受ける方法がございますが、本町では保健福祉センターの窓口や身体障害者福祉協会、「手をつなぐ親の会」を通じて申請書を配布するなど、周知を図っているところであります。なお、ゆずりあい駐車場の設置につきましては、役場庁舎のほか生涯学習センター、公民館、総合体育館、屋内温水プール、中央公園多目的運動場、保健福祉センターなど、町民の皆様が多く利用する施設に設置しており、町民の皆様にも御理解いただくため、広報りふ12月号に記事を掲載し、制度の内容をお知らせしているところでございます。

最後に、盲導犬への理解についてでございますが、平成14年10月に体の不自由な人の自立と社会参加を助けるための法律として、身体障害者補助犬法が制定され、目や耳、手足の不自由な人の生活のお手伝いをするため、特別な訓練を受けた盲導犬、介助犬、聴導犬が身体障害者補助犬として認定されております。この法律により、公共交通機関や公共施設の利用を初め、

スーパーマーケットやレストランなどの一般的な施設への同伴も可能となっております。しかし、議員御指摘のとおり、いまだに施設側の理解が不十分であり、受け入れ拒否やさまざまなトラブルが生じていることも事実でございます。現在、補助犬使用者や受け入れ施設側からの相談に対応するため、各都道府県、政令市では相談窓口を設置すること、民間企業においては、勤務している身体障害者の補助犬使用の受け入れが義務化されております。本町といたしましても、補助犬使用者からの相談が寄せられた場合には県に報告し、県から助言、指導を行うこととしております。また、今月3日から9日までは障害者週間になっており、障害のある方に対する理解を求めするために啓発事業を行っておりますが、本町では広報りふ12月号に障害者週間の記事にあわせ、「補助犬を知っていますか？」と題し理解を求める内容を掲載し、周知を行っているところです。なお、町内の小学校においては、3年生の国語の教科書に盲導犬の訓練という単元がございます。盲導犬のことを学習しているほか、小学校によっては、総合的な学習の時間において公益財団法人日本盲導犬協会仙台訓練センターから講師を招き、盲導犬と直接触れ合いながら盲導犬への理解を深める取り組みも行っているほか、法律を直接理解する取り組みではありませんが、道徳と社会の学習において人権について学ぶ機会があり、その中で障害者への理解も図っているところであります。さらに、議員御提案のように、商工会への障害者の理解、促進等に向けてパンフレットを配布するなどの方策により啓発してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 答弁をいただきました。再質問させていただきます。

この町内には非常に多くの公園がございます。小さな公園も合わせますとかなりの数になると思います。毎年の公園の管理も大体年間5,000万円から6,000万円ぐらいかかっているのではないかと思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 14番 遠藤紀子議員の御質問にお答えします。

維持管理の予算については、町の全体的な予算等を含めまして、やはり利用者の方の利用状況を踏まえて、この言葉は適切ではございませんが、最低限維持できるような形で、支障になるものは速やかに改善するという取り組みでこれまでも進めておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 多分毎年これぐらいの額がかかっているんだと思います。中央公園は別といたしまして、それで私が質問いたしましたこの3つの公園、それからもう1つ館山の公園も大きな管理維持費がかかっていると思います。公園管理の目的ということが書いてございました。町民生活に安らぎを与えるとともに、地域住民のコミュニティーの場としての機能を確保するため、安全で快適な公園環境を提供するとございました。毎年毎年、先ほど町長の答弁にもございましたが、年に2回除草作業をしていただいております。森の里公園だけでも年間750万円ぐらいの2回の除草費で、それぐらいがかかっております。現在、この大きな公園、3カ所見てまいりましたが、きれいに除草されていまして、これだけのお金がかかるのは仕方がないかなとも思うんですけども、やはり大きなお金がかかっているからには、それなりにもう少し公園が向上してもいいのではないかなと思われました。よろしいでしょうか。

それで、さらに、地域活動事業総合交付金ということで、公園維持管理、活動事業として青山の町内会には50万円の補助金が毎年出ております。公園も町内会の方たちがやってくれるというお話でしたけれども、地元の小さな公園は本当に近隣の方たちで維持管理とか除草作業をやっている場所が多いと思います。ただ、この大きな公園になりますと、地域の住民だけで維持管理というのは到底無理なことですし、特に森の里公園はすり鉢状と先ほども申しましたけれども、非常に草刈りは到底住民ではできない場所です。ただ、トイレのお掃除なんかは地域の方でやっているとありますが、1番目のこの明るいトイレ環境という、公園とトイレというのは非常に大事なものだと思います。やはり30年近くの年数がかかってきて、例えば北公園のほうですと、トイレが2カ所ございます。野球場のほうに1カ所とそれから入り口のほう、そちらにも1カ所。最近入り口のほうのトイレは洋式になりました。トイレはよく住民の方からも故障しているという苦情が入っているんですが、どちらの、森の里も全てトイレは直っております。ただ、森の里も北公園も和式でございます、全部女性のトイレですね。それから、北公園の野球場のほうのトイレですけども、着がえる個室があるんですね。あそこが住民の方は気持ちが悪くという声があったけれども、あそこは使用されているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 14番 遠藤議員の再質問にお答えします。

沢乙北公園の所管は生涯学習課スポーツ振興班になりますのでお答え申し上げます。

トイレは更衣室を併設した野球場側と時計台側にそれぞれ設置しております。ことし5月に時計台側の女子トイレ2台を和式から洋式に更新しております。あわせて扉の改修も行ってございます。また、トイレ及び園内の街路灯につきましては、季節の日照時間を考慮しながら点灯時間を設定しております。議員御質問のように、トイレ及び更衣室の明るさということでございますが、防犯上でも照度アップのほうが有効と思われるので、町長が答弁したように、トイレ周辺の樹木の伐採初め照明照度のアップなども検討してまいりたいと考えております。また、更衣室につきましては、今現在やっぱり暗いと、あと少し汚れているということで、テニスコートなどを使用した方々が使っているのかなと思っているんですが、実際のところ余り使われていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 今もおっしゃいましたように、あの更衣室は下もちょっと不衛生ですし、逆に私はないほうがいいのではないかなと思いますし、何かあそこの個室になる場所でもございますし、余り環境的にもよくないと思いますので、なるべく早く何らかを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 野球場及びテニスコートの貸し出し等がございまして、その際に使用している方もいるということでありますが、実際のところ、やっぱり汚れているということもありまして、実際のところ委託業者のほうで1日2回巡回しまして園内のトイレ及び更衣室等の点検を行っており、清掃もその際に汚れていれば清掃をするという形をとってございます。つきましては、こちらのほうもトイレのほう、あと更衣室の件、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） やはり不衛生ということがございますので、不衛生と、やはり余りよろしくない場所ですので、私はなるべく早く廃止をしていただきたいと思います。

それから、町長の答弁で、青山の森の里公園周辺の樹木の伐採をしていただいてLEDの改修も考えてくださるということでしたので、かなり明るくなると思いますけれども、どうしても30年以上たっていますので、建物の外側の汚れがひどいんですね、外壁が。どこのトイレもそれは言えることですが、やはりあそこをもう少し色を塗り直していただきたいと思

いますけれども、塗装というのはかなり金額がかかるものなのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 遠藤議員の再質問にお答えします。

確かに、指摘されますように、外壁等もかなり年数の経年によりまして、私としても塗装の塗りかえなり天井を含めてちょっと改修が必要だなということは認識しておりますので、今後修繕計画等を検討しまして進めてまいりたいということで、現段階ではちょっと明確にお答えできませんが、やはりその辺の必要性は十分認識しておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひそちらのほうもお考えいただきたいと思います。

もう1点、公園のトイレというのは、ある面ちょっと犯罪の場所にもなりかねない場所でもございます。教育委員会のほうにも一つお話をさせていただきたいと思いますが、子供たちが緊急で使うような場合がもしかしたら登下校中にあるかもしれませんけれども、公園のトイレというのは一般の業者さんも入りますし、非常に他人の出入りも激しい場所ですので、どうぞ特に低学年のお子さんたちには、何かあっても1人では入らないようにというような御指導をしていただきたいと常々、子ども110番の家でも私提案させていただいていますしアンケートにも書いておりますが、登下校に限らず、1人で公園のトイレは使用しないことというようなことを、ちょっと子供たちに言っていただくといいのになと日ごろ思っておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

その件に関しましては、学校と十分相談をした上で検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 犯罪の起こる可能性のあるようなことは、ぜひ教育委員会でしっかり指導していただきたいと思います。

2点目の森の里公園の運営を考えていただきたいという質問ですけれども、今町長の答弁の中で県のインストラクターさんたちが十符の里教室というところでもいろいろやったださっているようですし、イベントなども考えたいというお話がございました。私は、県のインストラクターさんが400人ぐらいはいらっしゃるようですけれども、実際に活動している方はそれほ

どの人数ではない。ただ、利府町内には6名から7名のインストラクターさんがいらっしゃるようです。私も2名の方と一緒にさせていただいて、ちょっといろんなお考えを伺いました。そのときに、やはり樹木がかなり荒れているということで、まずは下草を刈ったり、ほとんど笹が多いんですけども、下草を刈ったり、木に巻きついているつるを取るだけでも随分違うだろうと。ある程度インストラクターさんのお知恵を拝借して整備していけば、少しは見通しのよい公園ができるのではないかというお話がありました。ぜひこのインストラクターさんのお知恵も拝借して、一度整備というのを考えてみてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 御質問にお答えします。

やはり森の里公園、議員御指摘のとおり自然木が生かされた公園で、現況といたしましては結構大きくなりまして薄暗くなっているという状況でございます。それで、管理については、やはり草刈り等が主でございます。なかなか自然木のほうに手が行かないということで、先ほど町長の答弁にもございましたので、やはりインストラクターさんに御相談という形で、自然木も含めた管理をどのようにするべきかということも今後調査研究をしながら、経費的な問題も含めて、ちょっと検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひ専門的なきちんと試験も受けてインストラクターの資格をとった方たちがいらっしゃいますので、専門的なお知恵を拝借していただきたいと思います。

この森というものはこれからのCO₂の削減にも大事な役をしておりますし、子供たちの自然環境教育にもいい場所だと思います。せんだっての青山小学校のお便りには、4年生が森林学習で県民の森まで行って、これもインストラクターさんの御指導で階段修理をしたとか、それから多賀城の親子ふれあい森林教室なども、やっぱり県民の森へ行って遊歩道の整備をしたとか出ておりました。ぜひこういうものを森の里公園でやっていただけたらなと思いましたが。県民の森は広くてとてもすばらしい場所ですけれども、熊の危険なんかもあるところですので、ぜひ身近な森で子供たちに活動していただけたらと思いましたがけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 議員の御質問の森の里公園の活用の方向でございますが、やは

りこちらについては関係課ともう1回調整するとともに、インストラクター協会の方の御意見をいただきながら、総合的に、やはりよりよい方向に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ちょっと漠然とした質問でお答えしにくかったかもしれませんが、30年前に私どもが参りましたときは子供たちも今の3倍の人数の子供たちがおりまして、各公園には子供たちの声が響いておりましたし、公園に行ってお遊んでいけば安心というようなものがございました。やはり質問でもいたしましたけれども、いろいろな毎年かなりのお金をかけて遊具等の点検もしていただいておりますけれども、どんどん古くなって劣化する一方であるし、あるいはベンチなどもかなり壊れているベンチとか、それから人が座れないようなベンチもふえてきております。そういった面でも、やはりインストラクターさんのお力も必要ですし、町長も先ほどおっしゃっていましたが、サポーターという方たちでかなりお暇になった男性の方たちもふえてきてまいりましたので、ベンチのペンキ塗りぐらいならできるよという声もございました。ぜひそういう町民の力もかりて自然環境をよくしていく、これは森の里公園に限りませんけれども、そういった業者じゃなくてできるものやっただくというような方策を考えていただくと、逆に公園なり森なりを大切にさせていただく気持ちも町民の方の中に根づいていくのではないかと思います。こういう民間の力を活用していくというお考え、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） やはり、町民の方のお力添えなりいただいて公園の管理が一番望ましいと考えておりますので、そちらについて限られた予算はございますが、議員提案の手法もかなり有効だと考えておりますので、それも含めて今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひ、大きくこの公園を活用するという事で、地域にある児童公園なんかはよく子供たちが遊んでいるのも見られますし、地域の方に大切にさせていただいているところがございます。やはりどうしても町が本腰を入れてこの大きな公園、これは町の財産でございますから、これをうまく活用しなければ公園も寂れてしまいますし、逆に活用すると生き返る公園、町の財産が生き返るのではないかと改めて今回質問に出しました。仙台市の

西公園というところの記事が出ておりました。西公園も昔はすごくいろいろなものが、建物もあってにぎわっていたのが、いつか全部その大きなものが郊外とかに出てしまっていて廃れた公園になって、それがもう一度再生しようということで、パークマネージャーという役を置いて、公園を使いたい人の相談に乗ってそれで公園を活用しようというので、大分人々が集う公園によみがえってきたという記事がございました。それから仙台の貝ヶ森公園なんかは、仙台バラ会という団体があるんですが、うちの夫もいつか所属しておりましたけれども、仙台バラ会が大きなバラ園をつくっているんですね。仙台市が肥料ぐらいだったと思いますけれども助成をして、立派なバラ園が今もできております。こうやって民間の方たちの力を使って公園を再生するとおもしろいものになるんじゃないかなと思うんですね。沢乙北公園も、以前は芋煮会とかお花見とか、それからプレーパークなんかもしかあそこでやっていたと思うんですけども、今はその姿も見えなくなりましたので、本当に使われない公園になってしまったと思います。ですから、ぜひ健康の森という名前もいいんじゃないかというインストラクターさんのお話もありましたけれども、ノルディックウォーキングですとか、それから今、森の里公園でもラジオ体操なんかをやっておりますけれども、そういった太極拳ですとかラジオ体操ですとか、それから子供たちにはプレーパークも再生していただきたいなという思いがありますし、若い人たちにはマルシェというんですか、今 t s u m i k i でも盛んにやってくさっています若い人たちでいろいろなマルシェ。今も仙台市では大分いろんな小さなお店を出すのがはやっておりますけれども、今度十符の里フェスティバルもグランディから町なかに戻すような計画が多分出てくると思うんですが、そういったときにこの公園をぜひ活用して、にぎわいのある公園にしていきたいと思います。町長、こんな考えはいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤紀子議員の再質問にお答えします。

質問ありがとうございます。今私も遠藤議員のアイデアを一生懸命メモして、済みません、不意をつかれたような感じで御質問いただいて。大変参考になりました。特に、例として出していただいた沢乙北公園が現在使われない公園になっているというのは非常に残念なことでありますし、私もしらかし台におったときは、しらかし台の公園の噴水が非常に豊かさとか優雅さをあらわしている公園だなと思ってすごく楽しみにしていたんですけども、今本当にぼろぼろになって、もう水もかかれてしまって非常に残念な風景になっているということは、私自身も認識をいたしております。まだ本当に、私もいろいろ公園の活用をずっと以前、6月の

議会か何かのときにも、ベンチの補修等々、民間の活力を入れられないかということもここで答弁をさせていただいておりました。それ以来ずっとどういう手法があるかなと思って考えておまして、先ほど遠藤議員は西公園の例を出されたんですけれども、仙台市のほうは榴岡公園もPFIを使うということで、HACHIさんとあと東京の会社さんでやるなんていう記事も読みました。HACHIさんは御案内のとおりナポリタン、スパゲッティが有名なお店ですけれども、そういったところでアイデアを反映させながらにぎわいを創出するというのも、いろいろなことを、ありとあらゆることを考えて、スポーツの町でございますので、運動をしながら健康づくり、そしてその部隊が公園ということもいろいろ考えられるなと思って、今遠藤議員のお話を聞きながらちょっと頭の体操をしておったところでございますので、しっかりと検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひ、私の昔の時代の井の頭公園というところに住んでおりましたけれども、若者が集ってフォークダンスをして婚活なんかもやっておりましたので、ぜひいろいろなアイデアを。ですから、いろいろな関係団体と何か公園を活用するための、今まちづくり大学というのを政策課のほうで一生懸命やったださって、私も参加させていただいておりますけれども、こういういろいろな世代の方たちがアイデアを出し合うと素敵なものができると思いますので、ぜひ利府町の公園でいいねと言われるようなものにしていただきたいと思います。

2点目に入ります。障害者への対応についてですけれども、（1）の公共施設での対応については御答弁がございました。あくまでもこの「障害者差別解消法」という法律ができました。この法律がまだできてそれほどたっていませんので、どれほど浸透しているかはわかりませんが、職員の対応はこの法律に基づいての対応なんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 14番 遠藤議員の再質問にお答えします。

議員御質問のとおり、この法律に基づいた職員の対応要領というところで策定しております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） これはあくまでも努力義務という法律なんですけれども、ぜひその法律に基づいてその理解を深めていただきたいと思います。

庁舎での対応ですけれども、今も筆談でというお話も町長からございましたが、筆談での対

応もできるということで、ぜひ筆記用具がありますみたいな提示をきちんとしていただくと、私東京でバスに乗ったときに、バスの運転手さんの横に「筆記用具あります」という文字がぼんと出ていたものですから、これはいいなと思いました。やはり置いてあるだけではなくて、ありますときちんとしていただくと頼みやすいんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

筆談に関して、確かにその場になってから筆記用具とかを出す場合がございますので、何か目印になるようなものを置いた形で対応させていただくように、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 一つずつ改良していただきたいと思います。

それから職員の対応ですけれども、申しわけありませんけれども今もマスクをなさっている方がいらっしゃるんですが、これからの季節は特にマスク姿が職員でも目立つようになります。窓口対応の職員は特に口元が見えないと聞こえないような気がするのと高齢者の方も言われますし、やはり口の動きというのは大事ですし、本来は、日本人が余りにもマスクをするので欧米では町長、多分そうだと思いますけれども、異様に見えるという話も載っておりますし、私も割合に外国の方も来るものですから何でなのと聞かれることもあります。ですから、理由のある方は別ですけれども、町民との対応には、障害者にかかわらずマスクは必ず取って対応していただくように指導していただきたいと思いますと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

確かに、マスクをしての対応というところでは、町民の皆様からも苦情等もいただいたこともございました。ということで、職員には、花粉症とか本当にひどいときにはお断りをして対応するように、基本的には対応についてはマスクを外してというところは周知しているところでございます。確かに聴覚障害者の方は口元を見て判断するということもございます。その辺も職員に通知しているところですが、改めて強くその辺は周知していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひお願いいたします。

それから、車椅子が各公共施設には設置されていると思いますが、これは各公共施設に置いてあるのでしょうか。それから、車椅子というのは定期的な点検が必要だと思うんですが、前に河北展でお借りしたときに壊れていたものですから、この辺の車椅子はただ置いておけばいいというだけのものでもないのか、定期的な点検がなされているのかを確認したいと思います。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

実際のところ、置きっ放しというところが多いかなと思いますが、定期点検をするようにこちらからも指導してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） その場ですぐ使える状態にしておいていただきたいと思います。

それから、仙台市では電動の車椅子でおひとりで動いている方の姿も大分見かけられるようになりました。利府町ではまだ私も見かけたことはないんですけども、これからそういったものも出てくる可能性があると思います。ということは、ひとりでお出かけになることができるわけなんですね。役場庁舎で書類等を書くときに、車椅子で介添えがない方でも書けるようなシステムにはなっているのでしょうか。いろいろ申請書類を書くときにそういった面での高さとか。洗面所なんかはよく車椅子対応になっていますけれども、その辺の配慮はできているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

本庁舎につきましてはユニバーサルデザインというか、障害者に優しいという庁舎でもございますので、カウンターも1段低くなっている部分もあります。そういったところで、車椅子対応はもちろん、また庁舎内にも歩行者のブロックもついているというところ、これはほかの自治体の庁舎には余りないところなんですけど、そういったところで、そういった障害のある方には本当に優しい庁舎、職員も優しいというところで対応していますので。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 盲導犬のこのシールも張ってありましたし、ゆずりあい駐車場もできま

したし、点字のブロックもあるし、優しくできているというお話で、それは大いに宣伝していただきたいと思いますが、今も車椅子で書類を書く台も大丈夫なんですね。車椅子の方が書類を書くということができた場合も、それは対応できるんですね。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

カウンターもちゃんと足が入るようにされておりますので、車椅子でのそういった記載もできるという形になってございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） では改めて、そういった町民の方たちが使う庁舎でございますので、いろいろな障害に対応できるようなあらゆる方策を考えていただきたいと思います。それから、何よりも視覚障害の方たちのお話で、つつい普通の健常者の方の対応のように、あちらにとこちらにとかという言葉があつて非常に迷ったときがあつたというお話がございました。ぜひこの辺も、障害のある方にはなるべくワンストップで全てのことができるように考えていただきたいと思いますが、その辺お考えいかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 御質問にお答えします。

この利府町の職員の対応要領をつくったときに、職員向けの研修会を行っております。そこで視覚障害者の情報センター、あと聴覚障害者の情報センター、こちらから講師に来ていただいて、具体的な障害に関する対応の仕方というのを学んでおります。視覚障害者の方については、今議員おっしゃられたとおり、それ、あれ、そこというのはやめて、右、左、手前、奥とかはっきり言うこと、あとは、一番わかりやすいのはクロックポジションというところで、時計の時刻の配置、その説明をしたほうが一番わかりやすいですよとかというものも学んでおりますので、そういったところを改めて強く職員に周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） どうぞ職員の方が優しく対応できますように御指導をお願いいたします。

2点目のゆずりあい駐車場です。これも新聞の記事に出まして、前からこういうものがあるという話は聞いておりましたので、とてもいいと思いました。町長もお話ありましたけれども、

広報りふの12月号に確かに出ておりました、記事を持ってまいりましたけれども。ただ、これではわかりません。ゆずりあい駐車場を設置しましたと出ておりますが、どんなものができたかもわからないし、このゆずりあい駐車場というのはそもそも健常者の方に理解していただかないと困るわけなんですね。新聞記事にはこういった写真が出ておりましたし、それから車にこういうふうにつけるといふ写真もありました。このゆずりあい駐車場を設置しただけでは、一般町民は理解できないと思うんですね。ですから、もう一度写真をつけて各戸に配布はいいですから、回覧等々でもっと周知していただきたいと思いますが、駐車場にこういうものがあるという、やっぱり現物の写真がないと、駐車場を設置しただけでは一般の方は到底理解できないと思いますので、ぜひこれをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

確かに広報誌が非常に小さく載せさせていただいているので、お気づきにならない住民の方もいらっしゃるかと思います。今回ちょっと紙面の関係で写真等まで載せられなかった都合がございますので、今後広報誌等に再度、今度は写真等も入れたもので何回かにわたってPRをさせていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） あと、ポスター等々もつくっていただくと、庁舎に張っていただくといのかなと思います。もし、このゆずりあい駐車場ですね、今いろいろな障害とか高齢者のマークがついた車とかたくさん、年々もちろんふえてきているわけですけれども、このゆずりあい駐車場の駐車券が優先順位があるような誤解を招いてもまたいけないな、もし仮に、例えば車椅子のマークの車が入っていたとか、障害者マークが入っていた場合、こちらが優先ですからというトラブルがあると困るなとちょっと懸念したんですけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

まだ始まったばかりで、10月末で利府町で登録されている方は49名にとどまっております。今後普及されていけばもっと登録する方はふえてくると思うんですが、現在の時点でゆずりあい駐車場でトラブル等は、町で設置している分では聞いておりません。今後の状況を見ながら、

ふやしたりとかそういうことも検討していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひお願いいたします。

3点目に入りますけれども、この盲導犬、きょうもハッピーちゃんという盲導犬が傍聴に来てくれております。利府町には2頭目のニヤちゃんというもう1頭目の盲導犬が入りました。宮城県内では今22頭の盲導犬が活躍しているそうです。もちろん仙台市はかなりの頭数があるんですが、利府町で2頭目が入ったというのは結構多い盲導犬の数だというお話を伺いました。全然県南のほうではゼロというところも結構あるそうですから、2頭の盲導犬が利府の町を歩いている姿を見かける機会がふえるというのは、非常に子供たちの教育にとってもいいのではないかなと思います。ただ、お店のことなんですけれども、町長もいろいろ努力してくださるというお話でしたが、つい最近まで大型商業施設でも拒否されたそうなんです。今はもうすっかり丁寧に対応してくださいますし、それから買い物に付き添ってくださったり、非常によくなったというお話を伺いました。ただ、やはりまだ無理解で、外につないでくださいと断られてがっかりして帰ってきたというお話も伺います。やはり盲導犬というものがペットとは違うということがちゃんと厚生労働省からもパンフレットも出ております。ですから、ぜひ商工会にお話しになるときに、そういったパンフレットとあと「障害者差別解消法」ですか、あの簡単なチラシもございますから、ぜひそういったものを商工会で配っていただくようお願いしてみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋徳光君） 14番 遠藤議員の質問にお答えいたします。

商工会では、全会員を対象にしまして巡回相談を年3回、6月、9月、12月に実施しております。今月3日から7日までの5日間実施すると聞いております。その際、小売業や飲食業、サービス業、約200の事業所があるんですけれども、そちらに対しまして「障害者差別解消法」や身体障害者補助犬法のパンフレットを配布するとともに、補助犬についてのアンケートを実施しまして理解についての周知を行うことになっておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひどこのお店でも入ることができて、健常者も障害のある方も御一緒

にいろいろな楽しみができるような町になってくれたらいいなと思います。小学校でも総合的学習で深める機会をというお話がございましたけれども、ぜひやはり子供たちから理解してもらえるとということが一番大事だと思いますし、盲導犬を連れて今のハッピーちゃんなんかも方々の学校へ伺うこともあるようです。やはり盲導犬というのは普通のペットとは違うというのが大きなものですし、かわいいからといってなでてしまったり、そういったことは逆にしてはいけないということもありますので、どうぞ積極的に子供たちの教育の場にもこういった、視覚障害の方に限らず障害のあらゆるキャップハンディの学習でもなさっていると思いますが、これからの時代は障害者とともに歩く共生社会というのでなければならぬ時代ですから、ぜひ学校教育の中でも積極的に取り入れていただきたいと思いますが、改めてお考えを伺います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

町長のほうでも申しましたように、福祉学習の中で盲導犬についてのお話を伺うということをやっております。それから今お話にありましたように、ハンディキャップ体験なども行っておりまして、障害に対して、それからあとは支援学校との交流等を通しまして、さまざまな形で学校でも体験学習等も含めて実施をしているような状況でございます。そのほかに、授業におきましても、道徳教育、それから国語、社会などで3年生から、道徳なんかは2年生からございますが、3年生、4年生、5年生、6年生、さまざまな教科で障害について、それから障害のある方へ思いやりですとか、それからあとは公共の精神ですとか、そういったことも含めて学習を行っている状況でございます。今後とも授業、それから福祉の学習等も含めまして、学校のほうで実践をしてみたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 最後に1つ提案させていただきたいと思いますが、兵庫県西宮市で障害福祉推進計画の中で共生のまちを目指すというので子供向けに紙芝居をつくりました。それが「たけしくんがラーメンをすきになったわけ！」という題の紙芝居で、とてもよくできていたものですから、子供たちにもこういった紙芝居、図書館なり何なりの読み聞かせのときも利用したりして、そういった先進的な子供たちに対する障害者への取り組みをしているところも学んでいただきたいと思いますが、最後に伺います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 先進地の取り組みなどもぜひ参考にさせていただきまして、今後の取り組みに生かしてまいりたいと考えます。

○議長（櫻井正人君） 以上で、14番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時52分 休憩

午後0時57分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

11番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔11番 鈴木忠美君 登壇〕

○11番（鈴木忠美君） 11番 21世紀クラブ鈴木忠美でございます。

本定例会には一般質問に、1、河川整備の状況確認は、2、小中学校のエアコン設置時期は、3、文化複合施設の使用料金等明示は、この3項について当局の取り組み、実施計画についてお伺いいたします。早期実現に向けて答弁のほう期待しておりますので、よろしく願いいたします。

質問事項の1番、河川整備の状況確認は。

河川整備については、過去の定例会2回、26年9月、28年9月に質問しております。河川管理者の県に対しては、川が氾濫しないように引き続き要望したいとの答弁であった。そこで、次の点についてお伺いいたします。

（1）県が実施している3か月ごとのパトロールで河川管理機能を果たしていると答弁があったが、町は実施状況を確認しているのか。

（2）勿来川の現状をどのように捉えているか。

（3）樹木の伐採、河川内しゅんせつについて、県に要望する考えは。

2、小中学校のエアコン設置時期は。

エアコン設置については、本年9月定例会で国の方針を注視して助成金を活用したいと答弁がありました。そこで、次の点について伺います。

（1）本町は国の方針が出てから設置について検討するのか。

（2）県内の各自治体では設置の決定や設置に向けた調査の計上などが進められている。本

町として早速調査に乗り出す、取り組む考えはないか。

（3）前回の答弁にもあった暑さについて、子供たちや教職員の意見に対してどのように対応するのか。

（4）設置する考えはあると捉えているのか。

以上4件についてお伺いします。

最後に、文化複合施設の使用料金等の明示について。

現在進められている文化複合施設の利用規則、料金などについて、住民から問われる機会がありました。そこで、次の点についてお伺いします。

（1）使用開始時期はいつごろと考えているか。

（2）住民が利用できる施設としてどのような施設があるのか。

（3）使用料金はどれぐらいと考えているか。

（4）減免措置もあるのか。

（5）上記について、住民への周知時期はいつごろになるか。

以上の点についてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、河川整備の状況確認は、2、小中学校のエアコン設置時期は、3、文化複合施設の使用料金等明示は、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 11番 鈴木忠美議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の河川整備についてお答え申し上げます。

まず、（1）の県が実施している河川パトロールの実施状況の確認についてでございますが、宮城県においては、管理している河川の水系ごとに定期的なパトロールを実施しており、また、台風などの水害が発生するおそれがある場合もパトロールを行っているとのことであり、点検結果については、堤防破損や河川機能を大きく阻害する土砂流出など、緊急を要する事案につきましては町へ報告されることとなっており、軽微なものにつきましては県の維持管理において対応しているとのことでございます。

次に、（2）と（3）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

まず、町内の河川管理に対しまして河川愛護会に御協力をいただいております、各町内会の皆様に感謝申し上げます。勿来川の現状についてでございますが、河川内の一部においては、土砂の堆積や繁茂した草など、河川機能を阻害するおそれがある箇所は本町でも確認しており、県

へ報告を行い対応等も行っていただいております。現在県が策定中の砂押川水系の河川整備計画により、今後計画的に整備を行うと伺っております。しかし、毎年県町村会を通じて整備促進を要望しながら、特に必要と思われる箇所については強く要望してまいりたいと考えておりますので、御理解お願いいたします。

次に、第2点目の小中学校へのエアコンの設置時期についてでございますが、（1）から（4）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

ことは全国的に異常気象による記録的な暑さが観測されていることもあり、児童生徒の学習環境の改善のため、小中学校9校のエアコンの設置につきましては重要なことであると考えておりましたが、全校一斉に実施するとした場合、多額の費用が必要となり、その財源確保をどうするかが大きな課題であると認識していたところです。しかし、ことしの9月定例会の一般質問において答弁しておりますように、ことしの夏の暑さによる被害の状況等により、国において臨時特例交付金の創設に向けた動きがあり、10月に文部科学省による要望に係る再調査が行われました。本町においてもエアコン設置は国の助成が不可欠と考えていることから、全教室へのエアコン設置の要望を行っており、エアコン設置に向けた実施計画業務を今回の補正予算に計上しておりますことから、可決いただいた後、速やかに設計等に係る準備を進めてまいります。

次に、第3点目の文化複合施設の使用料金等についてでございますが、（1）から（5）までは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

文化複合施設につきましては、議員御承知のとおり、図書館、公民館、文化ホール等の社会教育施設が一体となった施設であり、ことしの3月に策定した文化複合施設管理運営基本計画において、住民みんなで支え成長する新拠点となることを目指し整備しているところであります。現在盛り土が完了し、用地の造成や道路整備などの工事を実施しており、順調に事業が進捗しているところであります。第1期分の建築本体工事等につきましては、来年の3月定例会において工事請負契約の議案を提案したいと考えており、現時点での施設の完成は平成32年の秋ごろ、開館につきましては平成33年4月を予定し、さまざまな準備を進めております。また、この施設の管理運営手法についてはこれまで検討委員会や住民ワークショップ、町内関係部署によりさまざまな検討を行ってまいりました。これらの検討により、専門的な知識と民間の運営手法が活用でき、より一層町民サービスの向上が期待できる指定管理者制度を導入する方向で詳細なスケジュールの調整を行っているところであります。その中で、議員御質問の開館時

間や使用料、減免措置等を規定する条例または規則について、他の類似施設や近隣市町村の状況を含めて検討をしているところであります。この運営等の詳細につきましては、検討結果を踏まえ、来年度のできるだけ早い時期に住民の皆様へ周知してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 再質問させていただきます。

県の管理であるとして町は、この回答を見ると、緊急を要する事案は町に報告されるが、軽微なものは県が行っているということなんですけれども、例えば私、26年度に一度質問しているんですけれども、それ以降で、例えば緊急的なことは何件ぐらいあったでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 11番 鈴木議員の質問にお答えします。

緊急的案件は現在のところございません。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そうすると、町としてはいろいろ、県で3カ月ごとのパトロールをやっていますけれども、今の勿来川の現状を見たとき、全くあれで支障はないと考えておりますか。前にもこれは聞きましたけれども、再度お聞きします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

勿来川の現状につきましては、議員の御指摘のとおり、こちらでも状況等把握しておりまして、特に3カ所ですかね、赤堰周辺なり自動車学校周辺とかで一部河道というか川幅が狭くなっているところとか、木が生い茂っている場所は認識しております。その箇所については県に、先ほど町長の答弁あったような形で県に対して対応をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） それではお聞きします。

勿来川について26年9月の答弁で県は、勿来川について26年度中に具体的な整備計画をつくとありました。どのような整備を実施されたのかお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 勿来川の整備計画でございますが、県が管理しております砂押川水系の同じ2級河川ということで、今、先ほど答弁にあったような形で砂押川水系の整備計画ということで、2級河川でありますので国土交通省に対して整備計画を今最終的なやつを調整しているという形で、あと実際の町から要望しているしゅんせつを含んだ形については、その整備計画において順次検討していくという内容でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 課長、今の言い方ですと、これは砂押川については26年度、県道仙台松島線交差点から下流710メートルまでは土砂の撤去を行います、これはやりました。見ました。それで私はそれを見た段階で、その後の話でした中で、県は勿来川も含め26年度中に具体的な整備計画をつくるということがあったんですけれども、その辺はつくられたかどうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

一応これは県に確認した中で、やはり砂押川関係、貞山堀も含めてなんですが、やはり復興計画との整合性ということでそちらの事業が若干優先されているようでございまして、実績的には砂押川、高島よりちょっと上流でございますが、沢乙町内会の要望があった箇所について今回240メートルぐらいしゅんせつという形で、県にもそういう事情を説明しながら、地域の要望をできるだけ反映させるような形で対応してもらおうということで進めておりますが、若干現状から見ますと、勿来川がちょっとおくらしているかなという状況は認識しております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 私は今回は勿来川中心にお話ししているんですよ。砂押川じゃなく勿来川。だから今の課長の回答は砂押川のことだけ話しているけれども、勿来川についてお答えが欲しいんですよ。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 失礼しました。

勿来川につきましては、先ほど町長の答弁にあったような形で、特に場所的にいきますと赤堰の上下流とか、はっきり言いますと自動車学校の周辺とかについて、しゅんせつも含めた形で県には要望しておりまして、明確にいつ実施するという形の回答がなかなか得られない状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） この回答で見ると、現状について土砂堆積やいろんな河川機能を阻害する箇所があることは町でも確認はしていると。確認してどうしたのか、まず1つね。

それから、毎年県の町村会を通じて要望し、特に必要な箇所は強く要望していると。要望だけでも全く答えの出ない要望を、例えば26年からずっと繰り返してやっているんですか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 状況を踏まえた形で要望しておりますが、やはり管理者が宮城県でございまして、利府町の状況は事あるごとに説明しているんです。これ大丈夫ですかというまで私も説明しております、やはり県は全体的な計画、そしてなおさら仙台土木機構改革等において結構広範囲な河川、2級河川とかを含めた形を管轄しております、なかなか対応に苦慮しているという状況もございまして、要望だけではという御指摘はございますが、やはりお願いして早期に実現するよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そうすると、毎回こうやって要望としては県には出しているけれども、要望に対する明確な県からの回答は特にないという解釈でよろしいですか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 時期的にはまだ回答をいただいていない状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 私が言っているのは、26年からこれ質問しているんですから、それから全くないということよろしいんですか、それは。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 要望しているのは河川のしゅんせつという感じで、大規模な河川の一部改修ではなくそういう大々的なものでありまして、特にこちらとしても、例えば今御指摘されている赤堰周辺は平成26年度に木を伐倒していただいて、できるだけ河川の機能確保という形は対応してもらっております。あわせて、27年、28年には、自動車学校付近の立木の伐採という形で対応しております、しゅんせつについてはやはり計画的な形という形で、なかなか県にお願いはしているんですが、実現がちょっと難しい状況であるということで、県もそういう状況というのは十分認識しているようなんですが、なかなか対応がちょっと難しいという状態でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 県としては当然利府だけの問題じゃないからいろいろ難しい答えも出てくるかと思います。ただ、私が見る限りにおいては、今課長が27年、28年度に自動車学校近くの樹木を伐採したということをお話しされていますけれども、私は赤堰からずっと自動車学校のところまで日々見ているんですけれども、全く伐採はしていないと私は見ているんですよ。それでいて今回またこういうことを出したんですけれども、伐採は本当にやっているんですか、これは。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 一応県に確認した中で、町の要望を踏まえた形で、26年に砂押川とあわせて赤堰周辺、あと27年、28年については自動車学校付近の特に支障になるものを伐採しているという状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） これね、あの状況を見ると伐採しているとは思えないのね。やっぱり一番心配なのは、こういう災害、集中豪雨というのはいつ来るかと予定されるものじゃないから、起きた結果、あのときやっておけばなということじゃなく、やっぱり早目の手を打つ必要があるかと思うんですよ。私はずっと見ている限り、特に蓮沼の下、あそこの吉岡塩釜線かな、あそこあたりも結構その下も全く木が出ているんですよ。だから私は切ったあれがちょっと見えないんです。今課長のお話で27年、28年には伐採しているということなんだけれども、本当にこの4年間で整備されていると課長は捉えているんですか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） やはり私も状況を見ますと、もう少し対応は必要だと思うように認識しております。それで、要望だけかと言われるとちょっとつらいところがあるんですが、やはり議員も御指摘あるような形で、やはり災害があってからではちょっといろいろな問題がありますので、私も事あるごとに県の河川管理について要望を重ねていきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） とにかく河川は、常にやっぱり機能が十分に果たせるように整備しておくべきだと考えられます。町としてやっぱりこの辺についてどうでしょう。環境美化も含めた中で常にやっぱり整備というものに関心を持つべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

やはり河川が適切な状態であるべきということは十分認識しております。そして、先ほど町長の答弁にあったような形で、河川については愛護会の皆さんの御協力を得ながら除草作業なりそういう形で、中の立木とかそこら辺の対応がまず行き届いていないという状況ですので、やはりそういう方のお手伝いもいただきながら、やはり県にやってもらうべきことは強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 勿来川のやつは河川愛護会でやって、私も見えています。それは上と外側のね。内側ののり面はやっていません。あれは森郷地区でやっているようですけれども、中はやっぱり樹木とかあるもんですから、その辺のところ、やっぱり外側よりは私中側のことを言っているんですよ。やっぱりそういう中で、今言ったからといっても、さっきも言ったとおり利府だけの問題じゃなく広くあるから、課長もいろいろ、私がこう強く言ってもわかっているよというお答えになるでしょうけれども、ぜひともやっぱり起きてからでは遅いので、ぜひ県との要望事項、やりっ放しじゃなく、必ずそれに対する回答を得て環境整備ということに力をさらに注いでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 全力で取り組んでいきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今課長が全力で取り組むというので、次またやりますので、それまで楽しみにしておきます。

次、2番目に参ります。小中学校のエアコン設置時期についてということで回答をいただきました。今回の12月定例会に小学校、中学校の空調設置工事設計業務委託料ということで上がってきたので、やる気を出したんだなという思いでは見ておりますけれども、とにかく9月の段階で質問したときは、あくまでも国の動向を注視ということがあったと思います。ただ、あれ以降、毎日新聞に出るけれども、もう9月の定例会で可決している議会もあるわけですよ、設置について。それできょう現在でも、もう来年の夏設置稼働というのが十何自治体ぐらい、今わかっている範囲内で全部拾えなかったけれども、もうやっているんですよ。たまたま今回はこういうことで予算的に小学校660万円、あと中学校の315万8,000円というの、これは空調だけじゃないようですからちょっと別なんでしょうけれども、ただこれをやったときに一番私心

配しているのは、国でも補助金を出すということになって各町村が一斉にどんどん申請してくると。利府はそういうことで、つくることにしたけれども機材がないんだ、業者がないんだということで来年の8月の一番暑いときに稼働が間に合わなくなるんじゃないかなという、そういう心配からして今回質問したんです。その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

国にこちらで要望いたしましたのが、やはり10月の時点でございました。それに対する内示につきましては、12月初旬を予定しております。また、今回調査費を補正予算に計上させていただきましたが、そこからやはり設計に要する期間も多数見込まなければならない状況の中で、来年の夏の稼働につきましては、私たちが精いっぱい努力はしたいと思っておりますが、たくさんの課題を抱えているものと考えております。業者さん、それからあとは機材の確保についてでございますが、こちらは国でも県を通しまして各業者に、来年は日本全国かなりの数のエアコン設置数が見込まれるということで通知をいただいておりますので、機材の確保等につきましてはそちらのほうを考えていきまして、私どもも利府町といたしましても全力で取り組んでいくものと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 利府町の場合は石橋をたたいて渡るような感じで国の動向を見てからということで、それはある程度確認して10月に出されたと思うんですけども、ほかの自治体においても必要なことはやらなきゃならないということで取りかかっていると思うんですよ。例えば9月の定例会で可決した議会なんていうのはいつ決まったんだろうということで、もうどんどん進んでいるんですよ。それは学校の大きさもありますから、後から聞きますけれども、利府のほうは後からするというので。だから、必ずしも即ということにはならないけれども、やっぱりこの時期にやって間に合うかというのが一番心配。課長としては、やっぱりこれは努力はされているけれども、8月までは、来年夏稼働で大丈夫という感触でおられますか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

来年の夏のエアコンの稼働につきましては、工事に要する期間等を考えますと非常に難しいものかなとは考えております。と申しますのも、子供たちの学習環境を確保した上での工事となりますと、やはり子供たちが勉強している中で工事を並行していくことも難しいというところ

ろも考えられますので、その辺のところを考慮した上で工事を進めてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） けさの新聞だっけな、大崎市では今度の12月定例会に出すというけれども、これ19年の春休みに工事、休み中に進めるということで大崎市ではそういう計画を立てています。けさの新聞だったかな、たしかそれ出ていました。

やっぱり確かに授業をやりながらの工事というのは、これは難しいということは十分わかります。だから私言っているのは、出だしが遅いんじゃないですかということを行っているんですよ。教育長、首振っているけれども。本当にやっぱり、よそも全くやっていないというんだったら、これはある程度理解できるんですけども、ほかはどんどん進んでいるんですよ。こうやって見た中でも、白石市も夏、名取でも夏、岩沼、栗原、富谷、登米、蔵王、柴田町、川崎、大和町、大郷、加美町、東松島。多賀城は来年夏以降、ここは来年夏以降というあれになっていました。あと大衡の場合はもう設置済みと、小さいところですからもう終わっているということで。そういう条件で、大方が来年の夏に向けて進んでいるわけなんですよ。だからそういう中で、利府町の場合は申請したのが10月になると、遅くて当然機材も間に合わない、業者もそんなに手が回らないんでということで、遅くなるんじゃないかなということで、私はそういう意味で9月の段階で質問したつもりだったんですよ。やっぱり教育長、今のところでは8月は、来年の夏は無理だという判断でありますか。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） お答えいたします。

今御質問ありましたとおり、予算が国からの補助がない限りはこれは難しいということが一番最初に言えると思います。それから県で第1回目に応募したのは、国の予算が補助金として出るか出ないかというのがまだ決まっていない段階で手を挙げた方々が多いということです、市町村のほう。だから、数は少なかったはずですね。うちの町は補助が出るということを受けてから手を挙げたということなんです。それで9月26日、ここに要望活動ありますけれども、町長、私、それから佐々木班長で文科省に行って、このことについてはお話をできております。ですから、決して遅いわけではないんですが、国のほうでお話ししたように、来年の夏につくというのは今の現状からすると非常に難しいだろうと。2020年の東京オリンピックにかけての工事もかなり入っていますし、それから学校のエアコンの設置については業者がかなり大

きな業者じゃないと難しいという現状もありますので、それが宮城県の中でも仙台市も手を挙げたということがありますので、非常に今は奪い合いになってしまうんじゃないかというのがニュースで行われております。これは全国的なことなので、かなり問題が生じるというのは課長が申したとおりなんです。ですから、現実的に見て来年の夏に全部できるかということ、休み中にやらなければならないものですから、今から考えると春休みか夏休みという、早くてもそういう状況になるということを考えれば、非常に難しいなというのが今の現状でございます。よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） じゃあそこで聞きますけれども、今利府での小中学校9校で設置台数、教室数はどれぐらいと考えておられますか。それと、それに合わせる経費をどれぐらいに予想していますか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

今回要望いたしましたのは全教室に対しての要望でございます。しかしながら、国の内示がどのような形で出てくるのか、そちらを見ながら特別教室、それからその他の会議室等につきまして検討を図る必要が出てくるのかなとは考えております、

以上です。（「経費の見込みは」の声あり）

経費の見込みといたしましては、7億2,000万円程度を考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今の7億2,000万円というのは、個数は幾つですか、台数。今7億2,000万円と、台数が決まらなければ、額が出たということは。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 見込みにつきましては、普通教室が140室、特別教室が99室、その他が50室と考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そうすると、今の課長の話ですと、いろいろ国からの補助が決まらないうちはちょっと設置についてまだ確定的には言えないと。さっき言ったとおり石橋をたたいて

渡るんだから。ただ、ほかの自治体はどうなんでしょうね。どんどん進んだということは、やっぱり子供たちの安全とかそういう学習環境を守るという中で一生懸命取り組んでいると思うんですよ。今の話ですと、300と今聞きましたけれども、この中で国からの補助を見た中で設置となると、予算に合わせて順次何年かかかって整備をしていくという解釈でよろしいんですか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

まず、基本といたしましては普通教室、こちらの設置は確実に行ってまいりたいと考えております。特別教室の中でも、音楽室、図書室など静かな環境が望まれるものについても設置は考えていかざるを得ないものと考えております。しかしながら、必ずしも夏に使わなくてはいけない特別教室などがありましたら、そちらは検討を図る必要があるのかと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かに今のあれからいくと、普通教室を最優先にお考えになると、そしてあとはもちろん音楽室というのは普通教室と同じぐらい使うんでしょから、図書室と。その他の常時使うようなところは後回しとか、順序となればそういう形になるんでしょね。そうすると今聞きましたけれども、その300台の設置予算として、利府としては7億2,000万円で大体終わるといふことでよろしいんですか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

詳細につきましては、調査を見た上で検討してまいらなければならないかと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） ということは、7億2,000万円ということは、これは今町としての国からの補助を見ない中での予算でしょうから、当然国から予算が来ればこれが減るといふことですよ。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 7億2,000万円につきましては、国費等も含めた上での国費、補助金等も含めた上での数字となっております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 仙台は134億もかかると、やっぱり3,900室というからね、仙台市の場合

は。その中で仙台市の出費は45億ということで、あとはまた国からの補助と別な補助を見ているようですけれども、3分の1ぐらいで仙台は考えている。ああいう大きいところはまたいろんな出すところがいろいろあるんでしょうけれども、私の利府の場合はなかなかそうもいかないので、厳しいことは十二分にわかりますけれども、ただやっぱりことしの夏を振り返ると、どうしても子供たちに暑いあれをまたかという態勢にはしたくないので、できる限り早い時期に、設置について取り組んでいただきたいと思います。国からの補助が、場合によっては町で想像しているに足らなくとも、何とかいろんな捻出方法を考えて一つでも多くの、少なくともの普通教室が全部整備できるような方向に進んでもらいたいですけれども、町長、いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木忠美議員の再質問にお答えいたします。

いつも真摯な御質問をありがとうございます。今御質問あったように、しっかりと対応していくと、むしろ利府町が宮城県やほかの全国の教室、学校の施設の整備を引っ張っていくという覚悟でやっていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） ぜひいつときも早い設置が実現できるように、ひとつお願いをいたします。

そこで一つちょっと、これは余計なことですが、業者さんというのがいろいろ問題になってくると思うんですよ。やっぱり学校を建てるとか体育館を建てるとなれば、利府の業者ではなかなか難しいと思うんですよ。そういう中で、例えばこういうクーラー的なやつが利府の業者でできるものは地元の業者を中心に考えて取り組むという考えはないでしょうか。もちろん入札がありますからそれはね、今課長そういうふうに言っているんだから、それはわかります。べらぼうに高くても必ず利府の業者ということではございません。ただし、やっぱり地元の業者でできる事柄については極力、今でもいろんな入札方式で点数もありますけれども、ぜひそういうのは地元の業者を活用していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 再質問にお答えいたします。

発注形態にもよりますし、それから今お話ありましたように295くらいのエアコンがつくということで、どういう、分割して発注するのか、一括して発注するのか、その辺もごさいますけ

れども、その辺も考えましてできるだけ大勢の皆さんに、町内の業者も含めて入札に参加できるような考えでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 小中学校のエアコン設置についてはとにかく早い時期に、機材がないとか業者がいなかったかということにならないように、一つどんどん進めていただきたいと思います。子供たちのためにもぜひお願いをいたします。

次、最後の質問に参ります。

最後は文化複合施設の使用料金等の明示ということで、お答えの中で完成時期ということもね、32年。そして使用開始が33年4月ということで、これは今までも広報等々でいろいろ知らせているから、概要は町民も何となくつかんではいるんですよ。でも、今の工事現場をずっと見ていると、地元民というのは楽しみにしているもんだから、できるのかい、大丈夫なのということで聞いてくるわけなんですよ。ここに答えがあったとおり、32年の秋ごろの完成、33年4月開館という予定ですけども、これは延びることということはないでしょうか。ないでしょうね。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（庄子 敦君） お答え申し上げます。

文化複合施設の整備につきましては現在、建築本体工事の条件つき一般競争入札の公告を行い、契約事務を執行している段階となっているところであり、年明けの1月下旬に入札、3月定例会に工事請負契約の議案を提案する予定としております。主な開館までのスケジュールということに関しましては、工事請負契約の議案を御承認いただければ速やかに事前準備を図りまして、平成31年度当初から本格的な建築工事に着手いたしまして、平成32年の秋ごろまでには建築工事を完了させたい考えであります。その後、備品の納入や施設管理システム等の調整、既存施設からの引っ越し作業など、そういった準備期間を経まして、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり平成33年4月のオープンを目指したい考えでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今お話ししたとおり、町民が非常に期待して待っているものですから、当然だと思うんですけども、町民は本当にできるの、あんなまだ何もしないでということで、

生まれれば早いんでしょうけれども、ぜひ今お話した32年の秋ごろ、そして33年の開館がおくれることのないように、いろんな工事を、小学校の建設もそうですけれども、いろんなことをやるとどうしても思わぬことが発生して工事がおくれるということがございますので、その辺は今聞いても、はい、ありますということはないと思うけれども、そういうことで、おくれることのないように先々の手を打って取り組んでいただきたいと思います。

次に、利用者が利用できる施設ということで、当然図書館とかアトリウム、ロビー、公民館の小ホールとかといろいろあるんですけれども、これも、例えば公民館の小ホールというのがどれぐらいの数で、広さというのがどれぐらいな感じになるんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（庄子 敦君） お答え申し上げます。

文化複合施設の中で、そういった施設の詳細ということだと思いますけれども、第1期分の整備におきましては図書館機能、それから公民館機能ということで、含まれている施設というふうにイメージしていただければと思います。

図書館につきましては、約7万5,000冊の開架図書、オープンしている図書が7万5,000冊で、約1,000平米を予定しております。閉架図書スペースというのは、要するにしまっておく図書スペースですけれども、そちらにつきましては11万冊で周密書架というものを使いまして170平米ということで計画しており、図書館全体では約1,200平米の図書館となります。

公民館につきましては、各種公民館教室や研修会など、町民の皆様の自主的な生涯学習活動を行うことができる研修室が4部屋、面積は約30平米から40平米、これを役場の会議室と同様に、壁を取り払いますともう少し大きな人数が収容できる会議室ということでも活用が可能でございます。

それから、創作室が大小、65平米と75平米ですね。それから14畳の和室。それからッキングスタジオ、調理実習室、これが80平米でございます、1部屋。防音設備を備えました音楽スタジオが大小2部屋で、面積が50平米と75平米です。そのほか子供たちがテスト期間中などに自主学習の場として活用いただくことが可能な学習室ということで、40人分のそういうスペースも確保する予定としております。それで、あと小ホールにつきましては430人収容の小ホール、約880平米ということで、生涯学習と公民館機能としての施設全体で約1,920平米の整備を予定しているところでございます。

以上のことにつきましては、平成29年8月の議員全員協議会におきまして施設の設計図とか、

あるいは概要書、そういったものをお示し報告させていただいているとおりでございまして、その当時と変更はございませんので御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今報告あったとおり、この辺は私たちも資料的にはある程度いただいているんですけども、これまた住民というのは、要は、今回1期工事ですよ。次に2期工事というのがまたあるわけですから、やっぱり1期工事でできたものを有効に活用しないと、2期工事なんて無駄な金になるでしょうという思いがあるので、やっぱり住民の方も、せっかくできるならいつできるの、どういう広さがあるの、次にお金がどれぐらいになるのといういろいろ来るわけですよ。さっきの話の中で、まだ料金等々については決まらないというお話であります。やっぱりいろんな行事とか、年が明ければ31年度はもちろん使えるあれではないけれども、32年度から、33年か、33年4月だね。まだ33年4月だとちょっと期間はありますけれども、ただ住民からすれば、いろんなできるものについてはなるべく早くいろんな団体、各種団体でも計画というのもあるということで、ただ料金が非常に高いのでは困るんだよとか、広さが中途半端では困るんだよということはあるものですから、こういうことを一応聞かれたんでお伺いいたしました。やっぱりこの料金等々については、料金、それから減免措置ですけども、減免措置もこれいろんな区分けがあるんでしょうか。減免措置の区分けがあるのか、それから両方のやつを大体いつごろ御提示できるか、ちょっとできればお願いします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 御質問にお答えします。

先ほど町長が答弁したとおり、今現在使用料金につきましては検討中ではありますが、基本的な考え方としまして、一つは使用料は地方自治法に基づきまして条例で定めなければならないということがあります。そのほか収益を目的にするものではなく実費を限度とし、なるべく低廉にかつ公平に定める必要があるということがあります。そのため、現在策定根拠の明確化、あと受益者負担で賄う分の一般的な負担割合、あと近隣類似施設との均衡というものを今現在調査しているところでございます。

ちなみに、現在ある本町の施設等は近隣の市町村とほぼ同額の使用料を今取っているわけでございます。ただし、最近新設された同類の施設につきましては、実際には高くなっているような現状であるということでございます。なるべく低廉にかつ公平に定める必要があるため、今後とも調査検討してまいりたいと思っております。

あと、減免措置の件でございますが、こちらも使用料とあわせて検討しておりまして、高齢者や障害者等への配慮や、施設の利用率の向上、あと各種団体等の活動の促進を目的として、あくまで例外的な措置ということがございます。そちらも踏まえまして、新設においても減免制度を取り入れたい考えで検討しているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かに町の建物、施設ですから利益を求めるわけではございませんので、それなりの料金には決まりの中で定めるとは思いますけれども、ただやっぱりただというのは一番だめだと思うんです。やっぱりお金もらうところはちゃんともらう。ただ、やっぱりその中で、何というんですか、公的な団体とかそういうあれについては、減免措置は当然あるかと思うんですけれども、やっぱり現段階では全くいつごろまでは出したいという考えはお持ちじゃないですか。まだ今のところは検討中で、全くそれについては31年度では出ないよ、32年度ごろとかというあれは、その辺はどこまでいきますか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

先ほど町長も申し上げたとおりなるべく早い時期ということで、こちらは31年度の早い時期にということで、今現在検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今、できるだけ早い時期というのでこれはいつごろかと聞こうと思ったら、31年度の早い時期でよろしいんですね。それでよろしいですね。そのときは使用料金とか減免とかというのはある程度オープン、住民にも周知できると。それがやっぱり次の2期工事にうまくつなげることだと思うので、あえて質問させていただきました。

じゃあ最後に、ここは当然、答えの中でも指定管理者制度を導入するというので答えがありましたけれども、この指定管理者というのはまるきり町外を考えておられますか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

町外者、町内者を問わず、多分こちらは入札かプロポーザルかどちらかになると思うんですが、そのようなことで、一応町内とは限らず考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 私が今聞いたのは、確かに今入札だから、それは町内に限らないで町内、町外の中でということですが、ただやっぱりこの辺も33年の4月オープンとあらばもうちょっと早くに、例えば利府でもそういうのを受けるにしても、資格とかいろんなのがないといけないかもしれないですね、管理という。そういう意味においても、このオープン時期とかに合わせた中で、町内も含めた中でできるだけ、さっきのエアコン設置じゃなくとも、町内の業者ができるようなスタイルをまず第一に考えていただきたいと思います。入札ですからそれはわかりますよ。それから資格とかいろんなものがなければできないということもあろうかと思いますが、そういう意味においても、私が言っているのは、早目のやっぱり完成とかオープン時期とかということで、先ほど一番最初に聞いたんです。ぜひ極力地元、町内の業者に指定管理者を依頼する方向で検討を考えてほしいんですけども、もう一度いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

先ほどまで、どの時期かということもございしますが、一応31年度の早い時期にまず条例を上げさせていただきまして、その後に決定になれば住民の説明会等を開いて、あとその後にこの指定管理者となる方々に対しての手續等も踏まえてこれから計画しなきゃならないものですから、その中で一応進めていきたいということで。ちなみに、近隣の市町村でも町内のNPO法人の方もありますけれども、そちらも含めて一応検討していきたいということでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 一応質問は一通り終わったんですけども、今回まず質問した中で検討、それは要望ということで、なかなか答えを得ることができなかったのが非常に残念なんですけれども、まず一つは、エアコンだけとはにかく普通教室、実現できるように、強力な取り組みをお願いしたいし、それから文化複合についても、諸般の事情でおくれましたということのないように、一つ地道な計画で進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、11番 鈴木忠美君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後1時48分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年12月4日

議 長

署名議員

署名議員